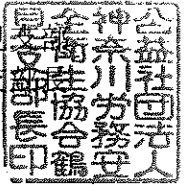


2020年 7月 2日

事業主各位

(公社)神奈川労務安全衛生協会鶴見
鶴見支部支



監督署届出・手続講習会開催のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より当協会支部の活動に際しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度「監督署届出手続講習会」を開催する運びとなりました。
労働基準法及び労働安全衛生法令に定める届出及び手続について、業種・事例等の案件により提出方法が異なり、届出手続を行う上で監督署担当者による指導を受けることが見受けられると思います。スムーズに届出手続を進める上でご参考になれば幸いと存じます。
是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2020年8月6日(木) 午前9時30分～午後4時30分
(受付は午前9時より)
2. 場 所 鶴見商工会館 1階 会議室
横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4 TEL (503)0017(事務局電話)
3. 対象者 人事労務管理及び安全衛生を担う担当者等
3. 定 員 24名(定員になり次第〆切り)
4. 受講料 会員 1名につき 6,320円(資料代・消費税込)
一般 " 8,320円 (")
5. 講習内容
 - (1) 就業規則・36協定等届出について …… 鶴見労働基準監督署
(新型コロナウイルス感染症の労働災害報告を含む)
 - (2) 労働安全衛生法令に関わる設備届出について …… } 社会保険
労務士
 - (3) 徴収法及び労災保険に関わる届出等について …… (三部 幸雄)

※新型コロナウイルス感染拡大の防止対策として、マスクの着用と入室前の検温(非接触型)をお願いしております。

